

令和6年12月27日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

近江八幡市長 小西 理

市町村名 (市町村コード)	近江八幡市 (252042)	
地域名 (地域内農業集落名)	加茂町 (加茂)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月24日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・耕作者の高齢化や減少が進み、担い手に耕作地が集積、集約されてきている。
- ・一方、集落営農の作業者が高齢化、作業量が増加しており、新規作業者の確保、育成が課題である。
- ・圃場の土地改良による区画整理が行われてから50年以上経過し、暗渠、水路など老朽化している。
- ・資材の高騰や環境の変化(温暖化)による収量の減少などにより経営が悪化している。
- ・離農者が増え、農業への関心が薄れ、農村特有の横のつながりが希薄化しつつある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水稻を主体に転作として麦、大豆の栽培に取り組む。
- ・大豆については主に種子大豆に取り組み、高品質なものを生産し、収益の確保に務める。
- ・効率的な農業を推進するため農地の集積、集約化をすすめ、土壌分析やスマート農業についても積極的に取り組む。
- ・水土里の郷づくりの事業などを通して、地権者、非農家も含め、農道、水路、周辺の保安全管理を維持、推進する。また、地権者の方も可能なら田んぼの草刈り、水管理などの協力を得て、つながる関係を維持する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	158 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	158 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

集落での利用が行われる範囲を表示している。隣接する集落との協議により、変更の場合がある。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
継続して定期的に集落での話し合いを行い、目標地図の見直しを行ない、農地の集積、集約化を推進する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の賃借については、農地中間管理機構を通じて行っていく。さらに地権者の貸付け意向を考慮し、担い手の経営意向に照らして、できることから集約化を推進する。
(3)基盤整備事業への取組方針
耕作条件改善事業などを活用し、農地の大区画化や老朽化している暗渠施設の改修などに取組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
経営規模の小さな農家であっても、農業を継続したい農家にはできる限り農業を続けてもらう。また新規就農者があるなら地域で育成に取組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
水稲、麦、大豆の薬剤による空中防除や麦、大豆の刈取りなどを岡山営農組合に委託している。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ②環境こだわり米、有機米など環境に配慮した作物の栽培を推進する。
- ③省力化や効率化が可能な自動操舵農機の導入やドローン活用のかまめな施肥技術の導入などを検討する。
- ⑧適宜に老朽化している用水路の補修や農道の補修などを行う。